区のおしらせ No.409

昭和49年2月5日発行 東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

成人の日のつどい

自分たちの手で成人式

1月15日は成人の日、千代田区でも約2000名の若者が成人式を迎えました。

記念式典、評論家十返千鶴子さんの記念講演のあとは、20歳を迎えたひとたちが自分たちで企画を練った交歓パーティー。歌を歌ったりバンドの演奏で踊ったり、成人の日を楽しんでいました。

区立住宅 あき家 入居者募集

神保町など7戸

区立住宅のあき家入居者の募集をつぎのとおり行ないます。

●募集する住宅・使用料

区分	募集戸数	間取	使用料（月額）
富士見住宅	1戸	1K（6帖・台所・便所）	7,000円
水道橋住宅	2戸	1K（6帖・台所・便所）	8,000円
神保町住宅	2戸	2K（4.5帖・3帖・台所・便所）	8,700円
猿楽町住宅	1戸	2K（4.5帖・3帖・台所・便所）	8,700円
外神田住宅	1戸	2DK（6帖・3帖・台所兼食堂・便所）	9,800円

●申込期間 二月十二日（火）から十八日（月）まで

●申込場所 居住しているところの出張所

●用紙交付 二月七日から出張所で

申込は2月12日～18日

●申込資格

①昭和四十七年二月十八日以前から引続き千代田区内に居住していること（住民登録で確認できることが必要です）

②住宅に困っていること

③同居する親族（三親等以内の血族・姻族）がいること

④世帯員は申込者を含めて二人まで（外神田住宅は三人まで）

⑤申込世帯の昭和四十七年中の所得が、給与所得者は給与所得控除後の額が、その他のひとは、総所得金額が四二〇〇〇〇円以上八四〇〇〇〇円以下であること

●申込方法 申込書に必要事項を記入し、収入証明書を添えて、**居住地の出張所**へ提出してください。

●問合せ 区民部区民課区民係か出張所まで

みんなで「火の元点検」

東京地方は去年から記録的な異常乾燥が続きました。

連日、各地で火災が発生し、焼死者・焼失面積とも激増し、一月十三日現在、火災件数は四二八件焼死者は十四名に達しています。

この数字は例年の二倍以上、史上最悪のペースです。

千代田区でも一月十二日に神田神保町で七棟を全半焼するという火災があり、ひとりが亡くなっています。

木材の乾燥度を示す実効湿度が四〇%を割るとタバコの火は絶対に自然には消えないといわれています。

二月からは季節風が吹き、空気が、非常に乾燥する時期です。

一年中で、二月、三月はいちばん火災の多い時期、もう一度「火の元点検」をしてください。

●火災から生命を守る10のポイント

①老人やこどもは早く逃げられるよう、安全なところに寝かせる。

②からだの不自由なひと、老人、こどもなどを残して外出しない

③出入口や廊下に物を置かない

④はしごやロープなど避難器具を用意しておく

⑤寝たばこはしない

⑥つとめて火災を早くみつける火災感知器をそなえる

⑦非常の場合にそなえて二つ以上の避難口（避難方法）を決めて訓練しておく

⑧着がえなどにこだわらず、そのまますぐ逃げる。いったん逃げたら物をとりに絶体もどらない

⑨逃げ遅れたひとがいるときは、いち早く消防隊に知らせる

⑩外出前、就寝前には必ず「火の元」をたしかめる

これからは空気もますます乾燥し、強い風も吹きます。一度火災になると火のまわりが早く、とりかえしのつかないことになります。

「わたしの家に限って…」と考えがちですが、火災はいつ、どこで起るかわかりません、みんなでもう一度火の元をたしかめましょう。

●火災予防の相談

消火器具の選び方、使い方、火災感知器、火災や地震のときの処置、避難方法などの相談は消防署の予防課で行なっています。

丸の内消防署 ☎(211)—八四九一

麹町消防署 ☎(265)—九九四一

神田消防署 ☎(253)—〇二二一

ムダをなくしましょう

まだ使えるものを捨てたり、ムダにしたりしていませんか。

電力問題、ゴミ問題、石油事情……いろいろな資源不足が叫ばれています。ムダをなくす努力をお互いにしていきましょう。

〈ひとり暮し〉〈ねたきり〉老人に区が新施策

現在の日本の社会で、老人をとりまく生活環境は、必ずしも良いとはいえません。

おとしよりが、ひとりで暮していて起きる痛ましい事故が最近目立つてきました。また、家族との折り合いが悪くて、ひとり寂しく暮らさなければならない例も少なくありません。

たとえ経済的には恵まれていても戦後生じた核家族化の風潮は、老人問題を一層深刻にしているようです。

千代田区では、福祉行政の中でも特に、老人の福祉向上を、重点施策のひとつに取り上げ、昨年の秋からひとり暮しや寝たきり老人を対象とした新しい事業をすすめています。

ひとり暮し老人に区から声の訪問……奉仕員も派遣

その一つに、おとしよりからなんでも気軽に相談をもちかけてもらい、区と温いつながりを持とうというねらいから、電話による「声の訪問」を始めました。

このため六十五歳以上のひとり暮しの老人世帯で、電話器のない家庭には、区が無料で架設し、すでに十九軒に設置され、更に三月末までにあと数軒にとりつけられる予定です。

とかく孤独感におちいりがちなひとり暮し老人が、いつでも電話を利用して悩みごとや相談ごとを区に打開けてもらおうというわけですが、電話だけでは行き届かないばあいには、厚生部福祉課の女性ホーム・ヘルパー（老人家庭奉仕員）が直接訪問し、話し相手をつとめたり、掃除や片づけものなど、ちょっとした身のまわりのお世話にも当たっています。

このホーム・ヘルパー訪問は、生活保護世帯や低所得世帯を対象に、これまで福祉事務所で行なって来た奉仕員派遣と平行して、区が独自に行なうことになったもので、経済的な事由は問わず、広くひとり暮し老人の世帯を対象にしています。

ひとり暮しで、困ったときはいつでも気軽に区役所老人福祉係264―〇一五一内線五四〇へ

非常ベルも無料で取付け

また、おとしよりの火災による事故が増えている折から、ひとり暮し老人のお宅に、事故を知らせる警報ベルのとりつけも行ない、昨年暮、五十六軒に設置をすませたところです。

この警報ベルは、火災発生のときなど、室内の温度が上がったり煙が出たりすると自動的にベルが鳴るようになっていますが、火災のときだけでなく、急病や盗難などの事故も、近所に知らせることができるようになっています。

ねたきり老人に浴槽・湯沸器を無料で

一方、寝たきり老人のご家庭に、区で浴槽と湯沸器を無料でとりつけていますが、昨年暮までに、五軒のご家庭にとりつけたところです。

これをご希望の方で、次に該当するひとは、今からでもとりつけられますから、お申し出ください。

▽六十五歳以上でねたきりのひと

食事をとるのに支障のあるひと

ひとりで便所へゆけないひと

ひとりで入浴できないひと

▽前年度住民税が三万円以下の世帯

申込み　福祉事務所（区役所内）

以上、老人を対象とした区の事業の一部をご紹介しましたが、区ではこうしたおとしよりの福祉対策を今後も一層充実し、きびしい社会状勢のもとにあるだけに、きめ細かい施策を行なうよう、検討を重ねることにしています。

あなたの施設です……

区立 総合体育館
社会教育会館

内神田2-1-8 ☎256-8444

No.409　49.2.5

スポーツを自分で楽しむ体育館として一昨年十二月に開館した区立総合体育館も開館して一年二ヵ月が経ちました。

その間利用したひとは十八万人を超えます。

もうすぐ三月、冬から春になる季節のかわり目、身体も動かしやすい季節になります。あなたも今年はスポーツを見るだけでなく、自分で身体を動かすスポーツをしてみませんか。

毎月第三日曜日は無料開放日です。一家そろってスポーツが楽しめる日です。一度おいでください。

また同じ建物内には社会教育会館があります。

総合体育館

利用方法

●団体使用

申込みは使用日の二ヵ月前から前日まで受付けます。利用者が多数の場合は抽せんになります。申込みには印鑑と使用料が必要です。

●個人利用

利用当日、入場券をお求めのうえご利用ください。

(注)ただし、区の主催行事があるときは、団体・個人とも利用できません。

団体利用と個人利用の日程は下表を参考にしてください。

(利用上の注意)

トレーニングルーム

個人で利用する場合は初心者講習会を受講したひとに限ります。

初心者講習会は毎週水曜日午後六時から八時まで行なっています。男女各一〇名ずつ、予約制です。予約は前月の一日午前九時から受付けています。

団体で利用する場合は講習済者が代表者でなければ利用できません。

開館時間

午前九時から午後九時まで

休館日

毎週月曜日(祝日の重なるときは翌日)第三金曜日(祝日と重なるときは第四金曜日)年末年始(十二月二十八日～一月四日)

●団体利用時間と利用料金

施設＼時間		午前(9時～12時)	午後(1時～5時)	夜間(6時～9時)	全日(9時～9時)
主競技場	全面	3,000円	4,000円	6,000円	13,000円
	半面	1,500円	2,000円	3,000円	6,500円
相撲場 卓球場 剣道場 弓道場 柔道場 トレーニングルーム		600円	800円	1,000円	2,400円
プール		2時間4,500円(冬期〈10月～翌年5月〉のみ)現在休業中			

●個人利用時間と利用料金(プールを除く)

区分＼時間	午前(9時～12時)	午後(1時～5時)	夜間(6時～9時)
一般(高校生以上)	50円	50円	50円
児童、生徒	30円	30円	30円

温水プール

石油事情悪化のため休場しています。

再開の日程は「区のおしらせ」でお知らせします。

社会教育会館

施設

●七階＝集会室・料理教室・絵画教室・小集会室

●八階＝会議室・映写室・和室・茶室・音楽室・読書室

利用方法

グループで利用してください。

申込みは使用日の一ヵ月前から前日まで受付けます。

個人で利用できる施設は読書室だけです。利用するときは一階事務所で使用簿に記入してください。

使用料……無料

使用時間

●午前の部…午前十時～正午

●午後の部…午後一時～午後五時

●夜間の部…午後六時～午後九時

休館日　毎週月曜日・祝祭日

●施設概要

階数	種目	施設内容
4階	選手控席	31m×7m(2ヵ所)
3階	主競技場	36m×33m バレーボール2面 バスケットボール2面 バドミントン8面 テニスコート2面
	トレーニングルーム	サーキットトレーニングを主に採用、機具類はローイングマシン、その他
2階	卓球場	卓球台8面
	剣道場	23m×10m
	柔道場	156畳
	弓道場	和弓・アーチェリー用射場 5射同時使用可
1階	プール	25m×12.5m　6コース 深さ1.3m～1.6m
	相撲場	土俵(直経5m)
	休憩室	40名
地階	駐車場	25台収容

⊙競技場別の個人・団体の使用区分　A：午前　B：午後　C：夜間　■団体(貸切)　□個人利用

第三金曜日は器具点検のため休館

競技場＼曜日	火曜			水曜			第1.3.5木曜			第2.4木曜			金曜			第1土曜			第2.5土曜			第3土曜			第4土曜			第1日曜			第2.5日曜			第3日曜			第4日曜		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
相撲場	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			無料開放日			■		
卓球場	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■								
柔道場	■	柔道		■			■	柔道		■	柔道		■			■	空手		■			■	空手		■	空手		■	柔道		■						■	柔道	
剣道場	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■								
弓道場	■	洋弓		■			■	洋弓		■	和弓		■			■	和弓		■			■	和弓		■	和弓		■	洋弓		■						■	洋弓	
トレーニングルーム	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			(開放せず)			■		■
主競技場	■	バドミントン		■			■	バレーボール		■	バスケットボール		■			■			■			■	バスケットボール		■	バレーボール		■			■			バスケットボール バレーボール バドミントン トランポリン等			■	卓球 バドミントン	

国民年金保険料

口座振替で納入できます

区では今年の四月分から国民年金保険料の納入に口座振替が利用できるようになりました。

ご存じのように口座振替とは金融機関があなたにかわって指定の預金口座から期限の日までに自動的に納入する制度です。

外出したいけれど集金日だから出られないとか、うっかり納期限が過ぎてしまったということもなくなるわけです。また家を留守にしがちなひと、お忙しいひともご利用ください。

手続きは簡単です。第四期分の納入書と同封した口座振替依頼書（二枚複写）と国民年金手帳、預金通帳、通帳のハンコを持ってあなたの口座のある銀行、信用金庫、信用組合に申込むだけです。

また承諾があれば配偶者や世帯主の口座からも振替ができます。

口座振替を利用すれば、納付書は直接金融機関に送られますから納付書を紛失することもなくなり安心です。口座振替はあなたの手間をひとつへらしてくれるわけです。お問合せは厚生部国民年金課検認係まで。

避難袋の補充品・近くお手元へ

「避難袋」の補充品を区内の各世帯に町会を通じて配付します。

二月中旬から三月中旬までにお手元にお届けできるように準備をすすめています。

●補充品

缶入りカンパン……二缶

懐中電灯（単二電池付）…一本

リーフレット……

「地震・災害にそなえて」

この三種類の補充品をボール箱にセットしてお届けします。

リーフレット「地震・災害にそなえて」は地震・災害がおきたときの心がまえをイラスト（絵）を入れて、わかりやすく説明しています。また避難場所（地図）も地区別に色分けして作成しました。

「災害は忘れたころにやってくる」といわれています。だれでも目の届くところにおいて、ご利用ください。

優良従業員の推せんを

27周年記念日に表彰

区内の中小企業で働く勤務成績優良な従業員を三月十五日の千代田区二十七周年記念日に表彰します。推せんしてください。

推せん基準

①区内の中小企業の従業員で、五年以上同じ事業所に勤め、他の模範となるひとで、既にこの表彰を受けていないひと

②商店会長、業種別商工団体代表者の推せんするひと。なお、前記に属さないひとに限り、町会長の推せんになりますが、このばあいは一名に限ります。

推せん書の提出期限・提出先

二月十五日までに規定の推せん用紙に記入して区民部商工課商工係まで提出してください。

町会だより

須田町二丁目町会長河原崎茂吉氏は、一月二十三日逝去されました。

3月の休日診療当番医

3月3日	神田医院	鍛冶町1-8-14 ☎252-8896
3月10日	佐藤医院	外神田6-15-4 ☎831-8053
3月17日	西神田診療所	西神田2-3-2 ☎262-5362
3月21日	船津診療所	麹町4-5 第7麹町ビル6F ☎263-3569
3月24日	米良内科	鍛冶町3－7 ☎252-1801
3月31日	額田内科病院	小川町3－28 ☎291-0989

●診療時間は午前9時から午後5時まで

●健康保険証は必ずご持参ください

くらしの豆知識

上手な洗たく

—洗う前の準備—

ポケットの中や、ズボンの折り返しのホコリは、あらかじめ取り除きます。ボタン類は、内側に入れるように留め、ヒモ類は絡まないように小さく結びます。

洗たく物は洗たく機に入れる前に、水かぬるま湯で下洗いをします。これだけでかなりの汚れも落ち、洗剤の侵透力も早くなり、効果的な洗たくができます。

—洗剤には適量があります—

洗剤は入れれば入れるほど、よごれが落ちるというわけではありません。洗剤には性質上、効果の飽和点があり、それ以上いくら入れても変りません。

その飽和点は洗剤によって異なりますが、だいたい水一リットルに対し一・四グラムから一・六グラムで、この量は、箱や容器に「使用量」として表示してあります。

洗たく機に入れる水の量から、洗剤の適量を知っておくことも大切です。

確定申告の説明会

2月12日から

ことしも税金の申告をする時期になりました。「正しい申告と納税」にみなさんのご協力をお願いします。

区では麹町・神田税務署、千代田都税事務所、商工会議所、青色申告会、税理士会と共同で、特別区民税・都民税、個人事業税の申告も同時にできる確定申告の説明会をつぎとおり開催します。

個人的な相談・指導にも応じますから、ぜひご出席ください。

日時	会場
2月12日(火)	神保町区民会館
2月13日(水)	万世橋区民会館
2月14日(木)	番町区民会館
2月15日(金)	富士見区民会館

いずれの会場も午後一時三〇分から四時までです。

●所得税の申告義務があるひと

確定申告書の一面に「住民税事業税に関する事項」の欄がありますので、この欄に必要事項を記載すれば、特別区民税・都民税（個人分）、個人事業税の申告をする必要はありません。申告用紙は税務署から送られたものを必ず使用してください。

●所得税の申告義務がないひと

特別区民税・都民税（個人分）の申告義務があるひとは、区役所へ、個人事業税の申告義務があるひとは都税事務所へご連絡ください。用紙をお渡しします。

申告の受付期間

所得税、特別区民税、都民税（個人分）、個人事業税とも二月十六日から三月十五日までです。期限が近くなると大変混雑します。申告はできるだけ早めにするよう、お願いします。

児童手当

〝移行手続きを忘れずに〟

●該当者には区から通知

児童手当は十八歳未満の児童を三人以上扶養して家庭で、その三人目以降の義務教育終了のこどもに支給されています。

この手当には区と国の二つの制度があり現在は十歳未満の児童が国の制度、十歳以上が都の制度となっています。

このうち国の制度が四月一日から改正され、国の制度の対象が十歳未満から義務教育終了前の児童まで広がります。

このため、都の制度から国の制度に移行するひとが出てきます。

該当するひとは三人目以後の児童がつぎのようなひとです。

国の制度に移行するひと

昭和三十八年四月二日生れから義務教育終了前までの児童がいるひと

この移行手続きは三月三十一日までに済せてください。該当するひとには区から連絡します。

問合せ 厚生部管理課児童係

ご協力を ネズミの一斉駆除

2月22日～28日

区では、二月下旬に、ネズミの一斉駆除を行ないます。

ネズミが繁殖しますと、伝染病発生の原因になり、また、区民のみなさんの健康的な生活環境を害しますのでご協力をお願いします。

実施期間

二月二十二日(金)～二十八日(木)

薬剤配付 殺そ剤は町会を通じて無料で配付します。

殺そ剤を使用するときは説明書をよく読んでからご使用ください。

まだ、ねずみとり器（パチンコ）もお貸しします。ご利用ください。

問合せ 区民部区民課保健衛生係まで

児童館だより（二・三月）★★★★★★★★★★★★★★

●神田児童館

人形劇 二月二十三日（土）午後二時から

〝おしょうとこぼうず〟〝ゲーム〟〝うたのえほん〟

●西神田児童館

ひなまつり子供会 三月二日（土）午後二時からの予定です。今から楽しいプランを考えましょう。

●富士見児童館

映画会 二月十六日（土）午後二時から〝金のがちょう〟

心身障害者の集い

とき 二月十七日（日）午後一時

ところ 富士見福祉会館

演芸 浪曲・歌謡曲

会費 無料

くわしいことは富士見福祉会館☎二六二―一〇四五まで

区民対話集会

区長公選をめざして

区長公選制実現のための対話集会を区議会の主催で行ないます。

2月8日(金)番町区民会館

2月13日(水)神保町区民会館

いずれの会場も午後2時から午後4時までです。

昭和49年度入札参加願いの受付（2月20日→3月9日）

区では、昭和四十九年度中に工事請負、そのほか物品の供給など区と取引きをしたい方の入札参加願いを、つぎのように受付けます。

受付期間
昭和四十九年二月二十日から三月九日まで

用紙
東京都と同じ様式で、区役所財務課契約係（五階）にあります。

受付場所・問合せ
総務部財務課契約係

教育相談――反抗期

満三・四歳の幼児期と十三・十四歳の青年期初期を反抗期とよんでいます。

自分のまわりに対して、これだけはできるのだと強く主張する時期だからです。こんな時期は頭ごなしに叱るより、納得するようによく教えたり、時間をかけて話し合いをすることが大切です。

教育相談室では、医学・心理学の専門家が、秘密を守って相談に当っています。電話で相談日を予約してください。

教育相談室☎二五六―八四四六

図書館は（当分の間）日曜休館・土曜日3時に閉館

昨年暮ごろから起った石油事情の悪化のため、図書館にもその影響が出て、石油の節約のため室内の暖房などのが充分に出来ません。

このため図書館は、休館日ならびに開館時間を当分の間変更しますのでご協力ください。

●日曜休館（いままでは月曜日）

●土曜日は午後三時で閉館

15　日比谷公園

千代田区には、十七の区立公園をはじめ、都立公園や皇居外苑などの公園が数多くあります。

今回の史跡をたずねては、その中でも都民のいこいの場として、緑も多くいろいろの設備のある日比谷公園をご紹介します。

――・――・――・――

日比谷公園の広さは、十五万九千平方メートル。

千代田区内では、皇居外苑・北の丸公園に次いで三番目に大きな公園です。

そして、千代田区の十七の区立公園の合計は約六万平方メートルですから、その広さが想像できるでしょう。

日比谷公園一帯は、昔、東京港に面した一漁村でした。

江戸時代に埋立てが行なわれ、武家屋敷となり江戸末期には松平肥前守、松平大膳太夫の上屋敷などがありました。

明治になってからは、陸軍の日比谷練兵場となっていました。

明治二十二年、ここを公園にすることに決まり、明治二十七年から三十四年までいくつかの案ができましたが、なかなか決まらず最後に本多静六氏の設計に基づいて工事を進め、明治三十六年に開園しました。

日比谷公園の設計が長びいたのは、この公園が日本では最初の近代式公園であり、大事業だったからです。

そして、日比谷公園は、それ以後に造られた公園の模範になったといわれています。

その後、明治三十九年に日比谷図書館が建設され、大正十二年に野外音楽堂、昭和四年には東京都（当時は東京市）最初の公会堂が建設されました。

このほか、大運動場、テニスコート、児童遊戯場、喫茶店などがあり東京の代表的な公園として、都民に親しまれています。